

監査報告書

令和5年3月17日

施設部長 様

監査チーム

監査長 氏名 齊藤 勝巳



主任監査員 氏名 溝口 敦雄



堤根処理センターの監査について次のとおり報告いたします。

記

1 実施結果

監査実施日：令和4年11月18、24、25日

今回の監査は、堤根処理センターのEMSが適切に構築及び運用されているかを確認するための定期監査である。

従って、監査対象は、EMS責任者、事務局、内部監査チーム、操作第1係、操作第4係について実施し、監査の結果、適合と判断した。

また、監査による指摘事項の件数は以下のとおり。

ストロングポイント	1件
改善の機会	1件
改善指摘事項 カテゴリーB	3件
改善指摘事項 カテゴリーA	0件

なお、指摘事項の詳細は別添の「監査実施結果通知書（監査FM008）」を参照

2 監査所見（改善提案等を含む）

(1) 運用面について

脱炭素の取組を推進するため、焚き上げ時のガス使用量削減手順書の見直しを行うとともに、悪臭に関する苦情対応として、新たに消臭剤の散布設備の設置を行っていた。

また、ストロングポイントでも挙げたように「アンモニア使用量の削減」について、施設の閉鎖を次年度にひかえている中で手順が適正に運用されているかを確認するため、監視頻度を増やし関係部署と速やかに情報共有できるように工夫するなど、目標の達成に向け積極的な取組を行っていた。

※ 主任監査員は、監査結果及び監査チームでは正対応の検証結果等を反映した報告書を作成し、監査長へ報告する。

監査長 → 施設部長 → 評価委員会

(5年保存)

(2) 改善提案について

今回の監査指摘として挙げた事項3件の発生原因の全てが、EMS 規程に対する認識不足・理解不足とのことだった。

堤根処理センターが個別に定めた手順書の一部が、これまでEMS に関する簡素化の取組や施設部独自のEMS の構築・運用が行われてきた中で、作成当初の目的や意図と異なった規程となっていることが主な要因として挙げられる。

施設部EMS は「各センターで統一されたEMS の運用が基本」であることから、改善に向け、部の規程とは別途定めるセンターの規程を適宜確認し、適切にEMS を運用することが望まれる。

(3) 今後の取組について

施設部EMS の運用開始から7年目を迎え、改善提案に挙げたとおりセンター個別の規程や運用が散見されているなど本来の目的や運用の意義が忘れられていることから、過去に実施したワーキング会議のように年間で目標や到達点を定め、課題を抽出し改善を図っていくことが必要であると思われる。

3 是正処置

(1) 是正処置記録提出日：令和4年12月16日

EMS 監査の指摘に対応した改善の機会対応記録及び是正処置記録が全て提出された。

(2) 是正対応確認日：令和5年2月3日

改善の機会対応記録及び是正処置記録についての確認を監査チームにて実施し、指摘に基づく対応が全て完了していることを確認した。

(3) そ の 他：なし

以上

※ 主任監査員は、監査結果及び監査チームで是正対応の検証結果等を反映した報告書を作成し、監査長へ報告する。

監査長 → 施設部長 → 評価委員会

(5年保存)